

隣保館だより

第440号

2023年 2月号

発行◎九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088-2

TEL: 0973-76-2468 FAX: 0973-76-2446



野矢小学校6年生 隣保館学習

たい せつ

大切なこと

しんけん

真剣な

まな ざ

眼差し

しんけん

真剣な

たい わ

対話

こころ

心に刻む

き ざ

この時間

「いつか」ではなく

いま

「今」

「だれか」ではなく

じ ぶん

「自分」

まな

学びの

たいせつ

大切さを

し

知る

ストップ! ハラスメント

～ハラスメントのない地域や職場をめざして～

ハラスメントとは

ハラスメント (harassment) は「いやがらせ」や「いじめ」と訳される言葉です。

職場や家庭などの身近な場面で「力関係で優位である者」が、他者に対して「精神的、肉体的苦痛」を与えることを意味し、人格や尊厳を傷つける深刻な人権侵害の一つです。

職場における問題となる行為に対するハラスメントが注視されてきましたが、現代では人種や性別、宗教や職業、セクシャリティや身体的特徴など、様々な要因をもとに、相手に不快感を与えたり、傷つけたりする行動を指します。ただの嫌がらせにとどまらず、人権侵害の意味合いが含まれ、相手の尊厳を損なう深刻な行為としてとらえられます。

ハラスメントの種類

現在〇〇ハラスメントと呼ばれるものは40種類以上あるともいわれています。主なものとしては次のようなものがあります。

パワーハラスメント (パワハラ)

力関係での優位性を利用して、身体的・精神的に相手を傷つける行為

セクシャルハラスメント (セクハラ)

性的な言動により相手の就業環境を害する行為

モラルハラスメント (モラハラ)

モラル (道理・倫理) に反する精神的な暴力や、言葉や態度による嫌がらせ

マタニティハラスメント (マタハラ)

妊娠や出産を理由として、相手の就業環境を害する行為

アルコールハラスメント (アルハラ)

飲酒に関連した嫌がらせや迷惑行為、人権侵害

ハラスメントの問題点

ハラスメントは身近な場面における人間関係を起因としたものが多く、発生すると被害者本人のみならず、人間関係や雰囲気の悪化、イメージ低下、など様々なリスクが発生します。

普段からコミュニケーションが図られていれば、相手が望んでいない指導や会話を避けることができますが、「相手のためを思って指導した。」「嫌がっていないと思った。」などといっても、相手の個性や人格を否定する発言が含まれていればハラスメントとなることがあります。

ハラスメント0に向けて

ハラスメントの発生原因の多くはコミュニケーション不足と言われています。ハラスメントが発生しないようにするために、「お互いの人格を尊重しあう」「お互いが大切なパートナーであるという意識を持つ」「偏見をなくし、一人ひとりの個性を認めあう」そのうえで、コミュニケーションをきちんととることが必要です。

ハラスメントで悩んだら

ハラスメントを受けていると感じたときは、一人で抱え込まずに、相談してみましょう。

九重町隣保館 (九重町) 0973-76-2468

みんなの人権110番 (法務省) 0570-003-110

日田総合労働相談コーナー (日田労働基準監督署) ... 0973-22-6191

ハラスメント悩み相談室 (厚生労働省) 0120-714-864

九重町隣保館運営審議委員視察研修

1月20日(金)福岡県人権啓発情報センターヒューマンアルカディアで、九重町隣保館運営審議委員視察研修を行いました。講義では福岡県人権・同和教育啓発・研修講師団講師の濱近政和さんに、差別解消推進法、相談体制、教育についてお話ししていただき、その中で「新たな差別を生まないためにも啓発する側が考えて啓発する必要がある」、「歴史や文化の背景を知り、知ったうえで差別解消に向けた啓発や取り組みをする必要がある」ということを学びました。常設展示では福岡県の差別の歴史、暮らしについてと福岡県の取り組みについての展示を見学し、特別展示では「コロナ禍の暮らしと社会」を見学し、コロナ禍での社会の出来事と人々の暮らしを通して、社会の課題などを考えるきっかけとなりました。今後の隣保館活動に活かしていきたいと思います。

野矢小学校6年生「隣保館学習」

2月8日(水)野矢小学校6年生が今年度2回目の隣保館学習で隣保館を訪問してくれました。野矢小学校は今年度の「いのち・愛・人権フェスティバル」で人権劇も発表しており、6年生のみなさんから、年間を通した学びの中で自分自身に起こった変化などについて聞くことができました。

また、前回の訪問の際に見ることのできなかった展示物などをじっくりと見て、一人一人が隣保館のことや人権のことについて、考えや想いを深める時間にしてもらえたようです。

◎ハッスルシルバース13期生の募集

人権学習(人権DVDや人権講話)、作品づくりや体験を通して、参加者同士の交流や人権との出会いをしませんか。ご応募お待ちしております。

■期 間：2023年4月～2026年3月まで(3年間)

■開 催 日：毎月第2木曜日 午前10時～午後2時

■募集人数：15人程度

■場 所：九重町隣保館

■対 象 者：満70歳以上(介護認定を受けていない方)

■そ の 他：昼食代として月500円必要です。(毎月昼食があります。)

作品づくりで材料費がかかる場合があります。

送迎が必要な方は、申し込みの時にお知らせください。

■募集締切：2023年3月6日(月)17時まで

■申 込 先：九重町隣保館 (電話：0973-76-2468)にお電話ください。

※定員になり次第締め切らせていただきます。なお、過去にハッスルシルバースを卒業された方も応募できますが、応募多数の場合は新規の方を優先させていただきます。



※感染症の流行や悪天候などで中止する場合があります。ご了承ください。

2023年度九重町隣保館主催教室参加者を募集します

九重町隣保館では、地域交流事業として、町民の皆さんを対象に参加者同士の交流を図ることを目的に各種教室を開催します。みんなで楽しく活動しましょう。

◆申込み先：九重町隣保館(電話：0973-76-2468)

◆募集締切：2023年3月6日(月) 17時まで

※定員になり次第締め切らせていただきます。また、講師等の都合により開催日を変更する場合があります。

◎編み物教室

- 開 催 日：毎月第1・第3月曜日
- 時 間：午後1時30分～午後3時
- 場 所：九重町隣保館 3階会議室
- 講 師：笠原 クニ子先生
- 募集人数：10人程度
- ※参加費は無料で、材料費は実費です。

◎生け花教室

- 開 催 日：毎月第1金曜日
- 時 間：午後1時30分～午後3時
- 場 所：九重町隣保館 2階展示室
- 講 師：大津留 弓子先生
- 募集人数：15人程度
- ※参加費は無料で、材料費は実費です。

◎歌声サロン

- 開 催 日：毎月第4火曜日
- 時 間：午前10時～午前11時
- 場 所：九重町隣保館 2階展示室
- 講 師：安藤 千恵美先生
- 募集人数：20人程度
- ※参加費は無料です。



◎パワーUP (パワーアップ) 教室 「こころと体のパワーアップを目指しましょう」

- 開 催 日：毎月第1火曜日
- 時 間：午前9時30分～午前11時00分
- 場 所：九重町隣保館 3階会議室
- 講 師：月により異なります。
- 募集人数：15人程度
- ※参加費は無料で、内容によって材料費は実費です。

◇これからの行事◇

月 日	行 事 名
2月28日(火)	隣保館運営審議会



【月・木は人権相談日】

月 日	行 事 名
3月 2日(木)	ハッスルシルバース(つばき会)
3月 3日(金)	生け花教室
3月 6日(月)	編み物教室
3月 7日(火)	パワーアップ教室
3月 9日(木)	飯田ふれあいサロン
3月16日(木)	ハッスルシルバース(コスモス会)
3月20日(月)	編み物教室
3月22日(水)	カラフル・タイム
3月23日(木)	ハッスルシルバース(たけのこ会)